

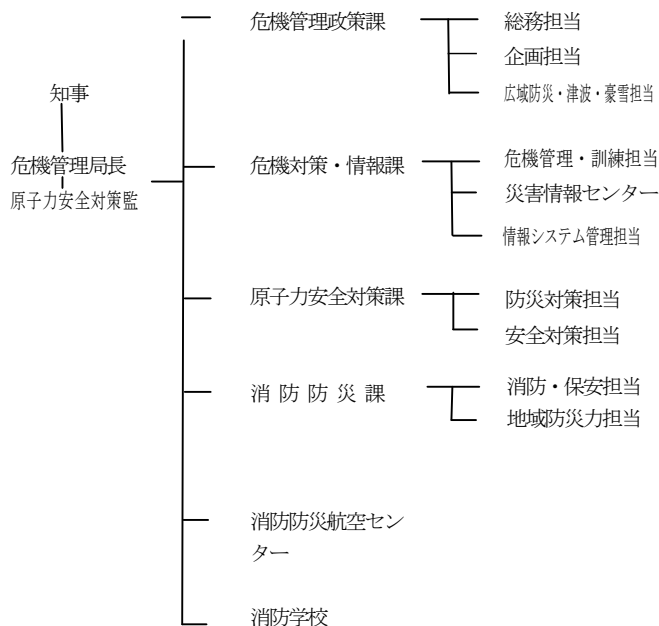
6 防災体制

■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるような計画（地域防災計画、企業との協定締結等）の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

<県危機管理局の組織(H25.4.1 現在)>



<県危機管理局の変遷>

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

■平成24年度に行った主な事業等

(危機管理政策課)

○鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例

(目的)

近年多様化する自然災害や危機事象に際し、被害を最小限に止めるためには、県、市町村、関係機関、地域住民が一体となり、災害や危機に強い地域づくりを進める必要があるが、その一方で、地域で近年のコミュニティの崩壊等により、防災対策が進まない状況にある。

そのような中、県は、平成21年7月に、県、市町村、県民等の役割を明らかにし、それらが一体となって災害や危機に強い地域づくりを進めることを目的とした「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を策定した。

この基本条例に基づき、市町村が実施する防災・危機管理対策事業に対し、財政的支援を行い、自助・共助を担う住民の活動促進を図った。

○地域防災計画の見直し

鳥取県では、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民の身体、生命及び財産並びに生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため鳥取県地域防災計画を策定しており、毎年度必要に応じて修正を行っている。平成24年度の修正では、東日本大震災や近年の災害における経験と教訓を踏まえた修正を行った。

- ①東日本大震災の教訓を踏まえ、鳥取県地域防災計画について、津波災害対策編の新設、原子力災害対策編の全面見直し。
- ②鳥取県地域防災計画を審議する鳥取県防災会議について、災害対策基本法が改正され、諮問機関となったことに伴い、委員構成の見直しを図り、女性、高齢者、障がい者等多様な主体の参画を図った。また、男女共同参画の視点から防災会議に女性委員を積極的に登用(女性構成比16%→40%)。

○津波対策事業

平成23年度に「鳥取県津波対策検討委員会」で新たに設定した津波浸水想定等に基づき津波対策を行う市町村を支援し、地域住民の安心・安全の向上に寄与した。

(事業の概要)

津波による浸水被害が想定されている沿岸9市町村のうち、①津波ハザードマップ作成事業、②表示板(避難所案内板、標高表示板等)設置事業、③津波対策の学識

経験者等を活用した事業(避難計画の策定、避難訓練、研修会等)を行う市町村に対して費用の一部を補助。

○徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業

鳥取県と徳島県のどちらか一方の県が被災した場合の支援活動を円滑に実施する観点から、県レベルでの業務継続についての共同研究を行うとともに、それぞれの県が主催する訓練に相互に参加するなど、両県の医療、経済分野等の団体に対して業務継続のための連携を関係部局とともに働きかけることによって、鳥取県と徳島県で締結している「鳥取県と徳島県の危機事象発生時相互応援協定」の実効性を確保するよう努めた。

(危機対策・情報課)

○地域防災フェスタ事業

地域住民、市町村及び防災関係機関等との連携による防災訓練等を実施することにより、県民及び地域コミュニティとしての防災・防犯意識の向上と防災機関のさらなる連携強化、地域防災力の向上を目的として、防災フェスタを実施した。

・開催日 平成24年10月28日(日)

・場所

主会場：夢みなとタワー付近特設会場(境港市)

津波避難訓練会場：米子市内・境港市内・日吉津村内・大山町内

・参加者数 約15,000名

・主催者「とっとり防災フェスタ2012」実行委員会(構成団体：県、市町村、防災関係機関、各種防災関係団体・機関等)

・参加機関

西部地区境港市ほか8市町村、地元自治会、地元商工会、日本赤十字社、県内3消防局、警察、境海上保安部、自衛隊、鳥取DMAT、中国電力、NTT西日本、鳥取大学等

・実施内容

【総合防災訓練】

陸上部隊(消防・警察・自衛隊・鳥取DMAT・JAF等)による倒壊家屋・車両等からの救急救助訓練

海上保安庁の巡視艇及びヘリによる水難救助訓練

巡視艇への着船訓練(海保ヘリ・鳥取県ヘリ)等

【津波避難訓練】

新たな津波被害想定に基づき、米子市、境港市、大山町、日吉津村の各地区での住民避難訓練及び避難所運営訓練 等

【防災関係機関のブース出展、資機材・車両等の展示等】

防災関係機関等がブース出展し、各機関の活動PR、防災関係車両・資機材などの展示や来場者体験ができる催しなどを実施

起震車体験コーナー（参加者 400 人）

災害時要援護者疑似体験による災害体験コーナー（参加者 150 人）

【炊き出し配布・地元の食、物産品販売】

自衛隊（カレー550食）、徳島県（新鮮なつくしま号：そば米汁 350食）南部町（200食）などの炊き出し食糧を配布

○大規模災害に対応した環境整備事業（衛星携帯電話整備）

東日本大震災を教訓として、大規模な地震、津波等により一般公衆回線が被害を受け、利用できなくなった場合においても迅速・的確な減災対応ができるよう、市町村災害対策本部に派遣する情報連絡員等との情報伝達手段及び情報共有手段を確保するため、衛星携帯電話を追加整備した。

併せて、平成4年度に整備し、耐用年数を既に経過している地上系防災行政無線のうち移動系部分の廃止に伴う代替手段等として衛星携帯電話を整備した。

○大規模災害の災害対策本部・防災関係機関活動環境整備事業

大規模災害時に国、県外自治体、自衛隊、消防、警察、海上保安庁などの支援部隊を受け入れ、迅速に災害対応業務に着手できるよう、国・防災関係機関の活動環境の整備を図った。

県庁第二庁舎4階部分の防災関係機関執務室（通常は会議室）における非常電源、照明、情報機器及び間仕切壁の整備を行った。本事業は、平成25年度も引き続き活動に必要な設備類の整備を行う予定。

<原子力安全対策室>

○島根原子力発電所に係る原子力防災対策事業

（目的）

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所及び独立行政法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力防災対策の実施と県民の安心・安全のために必要な事業を行った。

（実施状況）

①鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し及び広域住民避難計画（島根原発事故対応）の策定

平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、本県がUPZ（緊急時防護措置準備区域）に位置づけられたことを踏まえ、原子力防災連絡会議などで島根県等と連携するとともに、知事をチーム長とする原子力安全対策プロジェクトチームでの協議、パブリックコメント（1/11～2/7）、島根原発に係る防災訓練（1/26）、原子力災害対策指針の改定（2/27）及び島根原発に係る安全協定の改定申入れに対する中国電力からの回答（3/15）結果を踏まえ、3月18日に地域防災計画（原子力災害対策編）の大幅見直し及び広域住民避難計画（島根原発事故対応）の策定を完了した。

【地域防災計画（原子力災害対策編）の主な見直し点】

⇒島根原発（原子炉施設）のUPZの範囲を規定

⇒避難等の防護活動の実施（安定ヨウ素剤の配付、スクリーニングの実施等）等

【広域住民避難計画（島根原発事故対応）】

地域防災計画の避難の運用部分について定めたもの。住民避難に関する実施要領と必要な避難所等の後方支援についてまとめた。

②原子力防災連絡会議

島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市（米子市、境港市、松江市外）が、島根原発に係る防災体制の見直しについて連携して検討するため、防災関係の部長級職員等で構成

（7月、11月、12月の3回開催 「住民避難計画」「地域防災計画の見直し」「原子力防災訓練」等について協議を行った。）

③「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、県及び米子市、境港市と中国電力とで平成23年12月に締結した原子力安全協定等について、平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、鳥取県がUPZ（緊急時防護措置準備区域）に位置づけられたことを踏まえ、立地県・市並みの協定とすべく原子力施設の変更計画等に係る事前了解等に関し改めて協議を実施。

引き続き協議を継続している。

④鳥取県原子力防災専門家会議の開催

(会長：福山大学工学部情報工学科教授 占部逸正氏、
外 委員 8名)

(6月、12月、25年1月の3回開催 「本県の原子力防災対策の方向性」「島根原発・人形峠センターに係る環境放射線測定結果の評価」等を審議した。

⑤原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催

島根原発に関する原子力防災体制の推進を図るため、知事、副知事、統轄監、各部局長、総合事務所長、関係市によるプロジェクトチームを設置した

⇒平成24年5月9日(第1回)

- ・5WGの設置を決定

WG	検討内容
体制整備構想	原子力防災体制の整備ロードマップ、運用体制の基準
避難	住民避難 (一般、災害時要援護者、児童・生徒等)
モニタリング	平常時モニタリング、緊急時モニタリング
被ばく医療	被ばく医療機関、スクリーニング、安定ヨウ素剤
普及啓発・広報	平常時・緊急時の広報、講演

- ・福島県への調査チームの派遣

福島第一原子力発電所事故に対する福島県における対応及び教訓について、県の原子力防災体制整備に役立てることを目的として、危機管理局他の職員9名からなる調査チームを福島県庁、南相馬市立総合病院等に派遣し、本県の原子力防災体制の構築に資した。

⇒平成24年7月23日(第2回)

「原子力安全体制の見直し状況(旧原子力安全・保安院説明)」「各WGからの進ちょく状況報告」を協議するとともに、島根原発に係る原子力安全協定等の見直しを求めていく方針を確認した。

⇒平成24年9月19日(第3回)

9月6日、防災基本計画(原子力災害対策編)が、中央防災会議で修正決定され、本県が原子力災害対策を重点的に実施すべき区域(UPZ)として正式に位置づけられる見込みとなったことを踏まえ、本県の原子力防災体制整備の進捗状況の確認や住民避難計画の検討等を行った。

⇒平成24年12月10日(第4回)

島根原発に関する本県の原子力防災体制整備の推進とその進捗状況、地域防災計画(原子力災害対策編)の修正、広域住民避難計画の作成等を確認した。

⇒平成25年1月22日(第5回)

島根原発に関する本県の原子力防災体制整備を推進するため、「島根県等との合同原子力防災訓練(1月26日)」の実施概要及び「原子力災害対策指針及び放射性物質拡散シミュレーション」等について国(原子力規制庁)から説明を受け、本県としての対応を協議した。

⇒平成25年1月29日(第6回)

島根県等との合同原子力防災訓練について振り返るため、26日開催した原子力防災専門家会議における情報連絡手段や状況把握の方法等について専門的知見から助言や教訓等を参考に、本県原子力防災体制の整備に向けた検討を行った。

⑥島根県等との合同原子力防災訓練(島根原子力発電所防災訓練)

平成24年度鳥取県島根原発防災訓練を、平成25年1月26日(土)、米子市・境港市の住民(232名)の参加を得て、県として初めて住民避難訓練やスクリーニング訓練等を含め実施した。

【教訓等】

訓練を通じて、住民には、一時集結所から、スクリーニング会場へのバスによる避難や、安定ヨウ素剤の予防投与、スクリーニング、簡易除染等の体験をしてもらうことで原子力防災全般に係る意識の向上が図れた。情報通信設備の不備等、住民避難実施上の課題を確認できた。

【主催】

- ・鳥取県側：鳥取県、米子市、境港市
- ・島根県側：島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市

【主要参加機関等】

- ・その他の行政機関等
- 県警察本部、米子警察署、県教育委員会、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、自衛隊鳥取地方協力本部、陸上自衛隊第8普通科連隊、米子市消防団、原子力規制庁島根原子力規制事務所、境海上保安部

- ・地元組織

米子市富益地区自治連合会、境港市自治連合会、自主防災組織等

- ・民間団体、企業

中国電力、社会福祉法人こうほうえん、県薬剤師会等
合計 約20団体(鳥取県側の主催者を含む。)

(消防防災課)

○鳥取県防災・危機管理対策交付金

市町村が実施する防災・危機管理対策事業に対し、一定基準に基づき「鳥取県防災・危機管理対策交付金」を交付した。平成24年度は、平成23年度に発生した県内・県外の災害の教訓を踏まえ、鳥取県震災アクションプランに掲げる施策の反映、災害時の迅速な避難勧告の実施、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律」に規定する土砂災害特別警戒区域内での避難計画の策定等の政策誘導項目を進めるための内容を反映させた。

また、平成23年度に発生した東日本大震災の教訓を踏まえた市町村が実施する防災・減災対策を推し進めるため、新たに東日本大震災枠20,000千円を上乗せした。

(A) 交付対象事業

- ① 災害時に孤立するおそれのある集落の通信確保に関する事業
- ② 消防団の活動の活性化に関する事業
- ③ 自主防災組織の活動の活性化に関する事業
- ④ 災害時要援護者に係る対策に関する事業
- ⑤ 職員の危機管理能力の向上、住民の避難体制の整備その他の住民の安全確保に関する事業

(B) 東日本大震災の教訓を踏まえて新たに対象とした事業

- ① 衛星携帯電話の配備等、迅速・的確な情報収集・伝達に関する対策
- ② 備蓄物資の調査や輸送手段の確保を踏まえた緊急輸送体制の構築に関する対策
- ③ 被害形態に応じた防災訓練の実施に関する対策
- ④ 広域連携体制の構築に関する対策
- ⑤ 女性や災害時要援護者への配慮を含む避難所運営・管理に関する対策
- ⑥ 住民への防災知識の普及に関する対策
- ⑦ その他市町村での地域環境に応じた東日本大震災の教訓を踏まえた対策

○地域防災力向上事業（鳥取県自主防災組織訓練大会）

(目的)

県内の自主防災組織等が実施する避難訓練等の防災活動の発表を通して、優良な取り組みの顕彰や更なる充実、組織間の連携強化を図るとともに、他団体への普及推奨により組織ヒヤ活動活性化を促進する。

(実施状況)

平成24年度鳥取県自主防災組織訓練大会を次のとおり開催した。

- ・主催 鳥取県、財団法人消防科学総合センター
- ・日時 平成24年12月15日（土）午後1～5時
- ・会場 倉吉市上灘公民館
- ・内容 ・自主防災組織が実施した訓練についての活動発表（中部地区5団体、訓練テーマ：災害時要援護者対策）
倉吉市見日（みるか）町自主防災会
三朝町牧集落
湯梨浜町泊三区自主防災会
琴浦町八橋四区自主防災会
北栄町国坂兵自治会自主防災組織
- ・アドバイス講座／東京都板橋区福祉部長 鍵屋 一 氏
- ・避難所運営研修／香川県防災士会長 久保 雅和 氏
- ・記念品贈呈式
- ・参加者 県内自主防災組織構成員等 120名

○鳥取型防災教育推進事業

(目的)

鳥取地震や鳥取県西部地震を経験した県として、災害時に児童自らの判断で自らの命を守ることができるよう、また、児童を通じて家庭や地域の防災意識の向上を図るとともに、将来の地域防災の担い手を育成する。

平成24年度は、平成22～23年度に県内モデル校で実施した取組事例や、東日本大震災の教訓などを加えながら「鳥取型防災教育の手引き（暫定版）」を作成し、各小学校で実証を行い、その実証結果を踏まえ改良した「鳥取型防災教育の手引き（第1版）」を完成させた。

(実施状況)

- ・6月 「鳥取型防災教育の手引き（暫定版）」作成
- ・7月～ 学校における防災教育推進会議（主催：県教育委員会）で手引の実証依頼。県内各小学校で実証。実証結果を基に改良。
- ・2月 防災教育推進会議で手引きの内容を認証
- ・3月 「鳥取型防災教育の手引き（第1版）」完成。
校長会等を訪問し、手引の実証状況や25年度の活用を依頼。
鳥取県HPに掲載し、指導案、ワークシート等をダウンロードで入手可能。その他、参考となる防災関係機関のHPも掲載した。

＜消防学校＞

県下の消防職員及び消防団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校しました。また、平成24年は、消防学校創立30周年目の年に当たることから、消防学校創立30周年記念事業の一環として、新たな実践的訓練施設の完成記念訓練を実施した。

・日時 11月15日(木) 13時～14時

・場所 鳥取県消防学校

・訓練の概要

(参加車両及び人員)

消防車2台、救急車1台、救助工作車2台、30名

(訓練内容)

①倒壊建築物救助訓練

救助隊2隊が地震により倒壊した建物内から、要救助者を救出する。

②火災救助訓練

救助隊と消火隊が連携し、出火建物及び延焼建物に逃げ遅れた要救助者を救出する。

③実火災体験型訓練

実火災体験型訓練施設の扉を開放し訓練の状況を展示する。

(訓練施設(3施設)の概要(事業費60,786千円))

・今後の活用計画

消防職員の初任科、警防科、特殊災害科等や、消防団員の教育訓練において実践的訓練施設を活用し、消防活動技術、災害対処能力の更なる向上を図っていく。

・訓練施設写真

①倒壊建築物救助訓練施設

コンクリート製の暗渠、岩石、瓦礫などを組み合わせて、地震、風水害及び土砂崩れ等により建物が倒壊した状況を設定し、狭隘な閉鎖空間で救助・救出訓練を行う施設



②移動式消防訓練施設

一般住宅を模した2階建てユニットハウスで、実放水、人命検索、救助訓練等の実践的消防活動を行うことができる。また、既存の実火訓練棟(写真左手)と組み合わせることにより、建物火災の延焼拡大防止を想定した訓練を行うことができる施設



③実火災体験型訓練施設

実際に木製パレットを燃焼させ、濃煙熱気、燃焼の拡大、火勢成長の状況及びフラッシュオーバーの発生が予測できる等、より実際の火災現場に近い環境で訓練ができる施設



※平成24年の消防学校教育実施状況等を「3 消防体制」に掲載しています。

<消防防災航空センター>

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプター「とっとり」の運航を行っています。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保するため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っています。

※平成24年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載しています。

6-1 自主防災組織の現況

(平成25.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	77,085	794	75,311	97.70%
倉吉市	20,532	140	13,557	66.03%
米子市	64,223	181	18,621	28.99%
境港市	15,203	33	7,522	49.48%
岩美町	4,381	9	3,815	87.08%
八頭町	5,996	129	5,748	95.86%
智頭町	2,757	48	1,590	57.67%
若桜町	1,459	20	591	40.51%
湯梨浜町	6,039	56	5,665	93.81%
三朝町	2,637	62	2,629	99.70%
北栄町	5,227	55	4,820	92.21%
琴浦町	6,417	149	6,350	98.96%
南部町	3,849	83	3,487	90.59%
伯耆町	3,759	81	3,473	92.39%
日吉津村	1,097	6	1,074	97.90%
大山町	5,785	169	5,780	99.91%
日南町	2,230	29	2,230	100.00%
日野町	1,449	52	1,449	100.00%
江府町	1,127	40	1,127	100.00%
鳥取県全体 (合計・平均)	231,252	2,136	164,839	71.28%

消防防災課調べ

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

6-2 平成24年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

区分 県及び市町村名	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取県	5	3	2	24	2	0	0
鳥取市	6	0	0	12	0	0	0
米子市	5	1	0	40	1	0	0
倉吉市	2	0	0	0	0	0	0
境港市	0	1	0	0	0	0	0
岩美町	0	7	0	0	0	0	0
若桜町	3	0	0	0	0	0	0
智頭町	0	0	0	0	0	0	0
八頭町	2	0	0	0	0	0	0
三朝町	0	0	0	0	0	0	0
湯梨浜町	6	1	0	0	0	0	0
琴浦町	2	1	0	0	0	0	0
北栄町	1	1	0	0	0	0	0
日吉津村	0	0	0	0	0	0	0
大山町	4	1	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0	0
伯耆町	1	0	0	0	0	0	0
日南町	1	0	0	3	0	0	0
日野町	3	0	0	0	0	0	0
江府町	2	0	0	0	0	0	0
市町村計	38	13	0	55	1	0	0

平成25年度消防防災震災対策現況調査より

6-3 平成24年度市町村別防災訓練実施状況

市町村名	区分	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
			風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市		4	1	2	1			4		
米子市		3		1		1	1	2	1	
倉吉市		2	1	1				1	1	
境港市		3		2			1	3		
岩美町		1		1				1		
若桜町		0								
智頭町		4	2			2		4		
八頭町		5		1	4			5		
三朝町		14	7			6	1	2		12
湯梨浜町		4		1	3			4		
琴浦町		4		1		2	1	4		
北栄町		1		1				1		
日吉津村		1		1				1		
大山町		2		2				1		1
南部町		0								
伯耆町		2	1			1		2		
日南町		4	1	0	2	1		4		
日野町		1				1		1		
江府町		1		1				1		
合計		56	13	15	13	11	4	41	2	13

平成25年度消防防災震災対策現況調査より

6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1)鳥取県防災行政用無線施設(平成25. 4. 1現在)

ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統制局	鳥取県庁	1	固定局 1
支部局	総合事務所	5	固定局 5
中継局	中継局	8	固定局 8
			携帯基地局 4
移動局			陸上移動局 1
			携帯局 25
合計	県施設	14	(固定通信系)
			固定局 14
			(移動通信系)
			携帯基地局 4
			陸上移動局 1
			携帯局 25

イ 衛星系無線局

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統制局	鳥取県庁	1	地球局 1
支部局	総合事務所	5	VSAT地球局 5
端末局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可搬局	可搬局	1	地球局 1
合計	県施設	8	(固定通信系)
	地球局	1	
	市町村	19	VSAT地球局 29
	消防機関	3	(移動通信系)
	防災関係機関	1	地球局 1

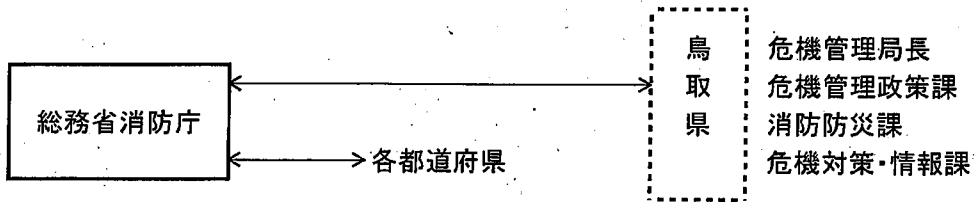
(2) その他の防災用無線施設(平成25. 4. 1現在)

ア 無線局数

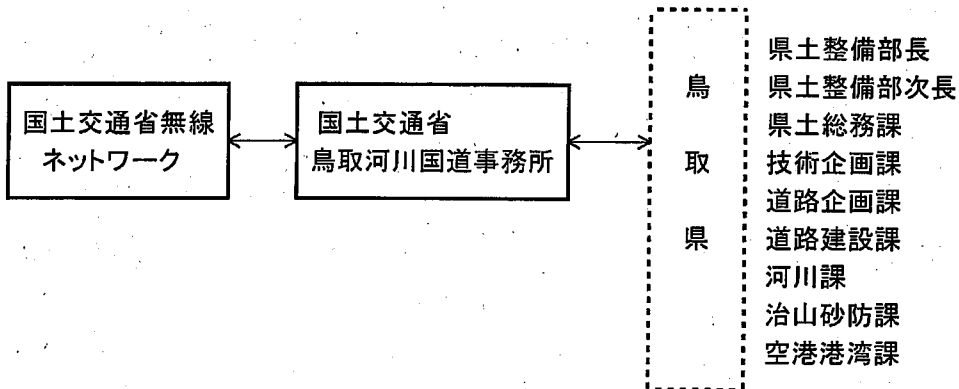
区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
消防防災用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

(注)中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 消防防災用無線

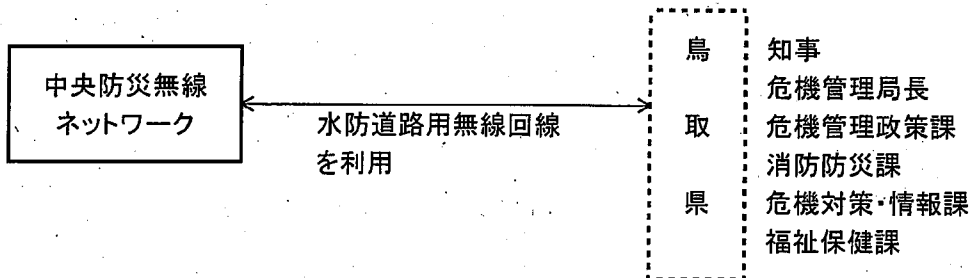


ウ 水防道路用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。

6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(H25.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	厚生病院	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 38	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 94	携帯局	東部総合事務所県土整備局	鳥取市、岩美郡	防災相互波併専用
防災鳥取 95	携帯局	八頭総合事務所県土整備局	八頭郡	防災相互波併専用
防災鳥取 96	携帯局	中部総合事務所県土整備局	倉吉市、東伯郡	防災相互波併専用
防災鳥取 97	携帯局	西部総合事務所県土整備局	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波併専用
防災鳥取 98	携帯局	日野総合事務所県土整備局	日野郡	防災相互波併専用
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	全国	防災相互波併専用
防災鳥取 航空隊2~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波併専用
防災鳥取 航空隊16~18	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波併専用
防災鳥取 ヘリ1	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波併専用

6-7 震度観測点一覧

(平成25.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町町屋	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
	鳥取市青谷町青谷	県	○	
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北条町	北条町土下	県	○	
大栄町	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町国信	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所